

令和〇年度市県民税の租税条約に関する届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

(宛先)

西 尾 市 長

1. 適用を受ける租税条約に関する事項

日本国と 中 国 との間の租税条約第 21 条第 _____ 項 _____

2. 市県民税の免除を受ける者に関する事項

氏 名	ニシオ タロウ
住 所	西尾市寄住町下田〇〇番地
入国前の住所	中国△△省□□□□
国 籍	中国
生 年 月 日	〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日
入 国 年 月 日	〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日
在 留 期 間	〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日 から 〇〇〇〇 年 〇 月 〇 日
在 留 資 格	技能実習〇号口
勤 務 先	◇◇株式会社

3. 免除となる所得に関する事項

支 払 者	名 称 ◇◇株式会社		
	所在地 西尾市寄住町下田〇〇番地		
所得の種類	給与 ・その他（ ）	支 払 金 額	月額 200,000 円
支 払 方 法	現金・ 口座振込	支 払 期 日	毎月15日

4. 本件に関する問合せ先

氏名(名称)	◇◇株式会社 担当 中村	電 話 番 号	0563-57-xxxx
住所(所在地)	西尾市寄住町下田〇〇番地		

※税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の写し、パスポートまたは在留カードの写しを添付してください。

※令和1月1日現在における住所が西尾市内にある場合は、3月15日までにこの届出書を提出してください。

※この届出書は、租税条約の対象となる期間は、毎年提出が必要です。提出がない年については、市県民税は免除されませんのでご注意ください。